

令和7年第3回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和7年5月22日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和7年5月22日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|           |          |
|-----------|----------|
| 1番 藤本健太   | 2番 世良将生  |
| 3番 水原耕一   | 4番 福垣内邦治 |
| 5番 光本一也   | 6番 中島数宜  |
| 7番 尺田耕平   | 8番 竹爪憲吾  |
| 9番 沖田ゆかり  | 11番 民法正則 |
| 13番 大瀬戸宏樹 | 14番 時光良造 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

10番 片川学

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

【建設農林部】

(1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）

(2) 熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について  
（報告）

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 岩田秀次 |
| 教育長    | 平岡弘資 |
| 総務部長   | 西岡隆司 |
| 企画担当部長 | 榎並正和 |
| 建設農林部長 | 福嶋春樹 |
| 総務部次長  | 佛圓至裕 |

|           |     |    |
|-----------|-----|----|
| 建設農林部次長   | 大後戸 | 勝  |
| 建設農林部技術次長 | 渡部  | 貴幸 |
| 産業観光課長    | 近藤  | 光宏 |
| 財務課長      | 堀野  | 准  |

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 議会事務局長 | 桐木 | 和義 |
|--------|----|----|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【建設農林部】

- (1) 筆の里工房周辺整備事業について（報告）
- (2) 熊野地域防災計画の改正について（報告）

【議会】

- (3) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (4) 議会運営委員会の活動状況について（報告）
- (5) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9 時 28 分）

○議長（時光） 皆さんおはようございます。

議員の皆様方、執行部の皆様方におかれましては、早朝より、本日は、お忙しい中、全員協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件 2 件について、それぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。

それでは皆様から様々な御意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

それでは、三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しいところ

お時間をいただき、誠にありがとうございます

案件説明の前に1件御報告をさせていただきます。

去る4月22日付で広島県教育委員会において、熊野地域の筆制作技術が広島県無形民俗文化財に指定をされました。先人から受け継がれてきた筆づくりの技法、問屋制家内工業のもと、工程ごとに分業で生産する独自方法の確立、家庭や地域で幅広く技術が伝承された点や、多くの女性が主要な生産者となっている点などが高く評価されたものでございます。

町といたしましても今回の無形民俗文化財指定を契機に、これからも筆文化の継承とさらなる発展に向けて鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の協議会では、2つの報告案件について説明させていただきます。

まず、1件目は、「筆の里工房周辺整備事業について」でございます。現在筆の里工房北側で進めております「筆の里工房周辺都市公園整備工事」における第2期工事の契約締結及び今後のスケジュール等について、説明させていただきます。

2件目は、「熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について」でございます。

登岐平産業地区、地区計画における都市計画決定を行っておりますので、その概要等について報告をさせていただきます。

以上、本日は2件の報告案件でございます。

議員の皆様方におかれましては、諸施策への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、早速、協議会に移ります。

執行部におかれましては、説明は着座で構いません。

それでは、よろしく願いいたします。

報告案件、筆の里工房周辺整備事業について、執行部から説明を受けたいと思います。

福嶋部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（福嶋） それでは、座って説明をさせていただきます。

報告案件、筆の里工房周辺整備事業について報告します。

資料 1 を御覧ください。

項目番号 1、要旨ですが、筆の里工房周辺都市公園整備工事【第 2 期】における指名競争入札を令和 7 年 5 月 2 日に実施し、入札結果及び、令和 7 年度の事業スケジュール等について報告をするものです。

次に、項目番号の 2、工事概要です。

このたびの工事の名称は、筆の里工房周辺都市公園整備工事【第 2 期】で、工事概要は調整池の擁壁工、逆 T 型擁壁延長 33.3 メートル、U 型擁壁延長 57.2 メートル、放流塔延長 4.5 メートル、駐車場 1 上段部の掘削、ぬくもりの園・北側広場の一部に盛土を施工する内容です。

工事図面につきましては、参考資料 1 を御覧ください。

1 ページ目は、全体計画平面図で、施工範囲に着色をしております。

次に 2 ページ目ですが、調整池の計画平面図となっております。

次に 3、4 ページは、調整池の断面図です。

次に 5 ページは、逆 T 型擁壁の一般図です。

最後の 6 ページ目は、U 型擁壁の一般図です。

資料 1 のほうに戻っていただきまして、項目番号 3、工事における入札結果です。

予定価格は、税抜き 1 億 8,006 万円に対して落札額は 1 億 7,790 万円でした。

落札業者は、株式会社熊野技建です。入札結果につきましては、参考資料 2、入札状況報告書を御覧ください。

続きまして、項目番号 4、仮契約につきましては、落札業者である株式会社熊野技建と令和 7 年 5 月 9 日に仮契約を締結しています。契約額は、税込みで 1 億 9,569 万円です。工期につきましては、議会の議決のあった日の翌日から令和 8 年 2 月 17 日までとなっております。

令和 7 年 6 月定例会におきましては、当工事の契約締結に関する議案を提出をいたしますので、御審議いただきますようお願いを申し上げます。

続いて項目番号 5、令和 7 年度事業スケジュールでございます。

1 行目の第 1 期工事につきましては、建築工事に影響する調整池の擁壁工と仮設駐車場を整備するため、昨年 9 月より工事に着手をしておりますが、調整池の普通河川等保全条例における許認可事務や作業員の安全対策等により工期を 3 か月延長しまして、6

月末の完了予定としております。

2行目の第2期工事につきましては、項目番号2で説明をしました内容となっております。

3行目の電柱移転につきましては、駐車場1上段部分に電柱を移設するもので、6月から7月で調整を進めております。

4行目の観光交流施設工事につきましては、3月定例会において議決をいただき、5月26日から準備工を進め、令和8年5月25日までの完了を予定しております。

5行目、6行目のエレベーター工事及び上下水道接続工事につきましては、上記の工事の進捗状況を踏まえまして、10月以降に発注する予定としております。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりました。この報告について質疑があればお願いいたします。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） すみません、エレベーター工事なのですが、前回の全協のときに聞き忘れたというか、確認できなかったんですけど、この施設に対してのエレベーターは1基ですか2基ですか。何か2基あるように見えたので、ちょっと確認したいのですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 渡部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部技術次長（渡部） 2基でございます。1台は、駐車場からの1台。もう1台は、B棟のほうのホールの方に2階がございますので、そちらのほうにございますので2基でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） いいです。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、ただいま、筆の里工房周辺整備事業における筆の里工房周辺都市公園整備工事【第2期】について、入札結果と今後の事業スケジュールの説明を受けました。

本件については、6月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議することとしたいと思います。また、当該工事については今後も適宜報告されるよう要望し、次の報告に移りたいと思います。

続いて、報告案件「熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正」について、執行部から説明を受けたいと思います。

福嶋部長。

~~~~~○~~~~~

○建設農林部長（福嶋） それでは、報告案件の熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

初めに、項目番号1、要旨です。

令和7年3月28日に広島圏都市計画地区計画「登岐平産業地区地区計画」の都市計画決定の告示をしたことから、熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正することを踏まえ、当地区計画について報告をいたします。

項目番号2、地区計画の概要です。

地区計画は、都市計画法第12条の4第1項第1号に規定され、住民の合意に基づいてそれぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画です。

計画では、地区計画の名称、位置及び区域、その他政令で定める事項、整備、開発及び保全に関する方針、地区整備計画を定めることができることとなっております。

続いて、項目番号3、本町の地区計画の概況です。

本町では、これまでに出来庭二丁目・三丁目地区、深原産業団地地区、川角三丁目・呉地三丁目地区、深原レクリエーション地区の地区計画を都市計画決定しており、このたび3月28日に登岐平産業地区の都市計画決定の告示をしています。

続いて、項目番号4、登岐平産業地区地区計画の概要です。

1番目の名称につきましては、登岐平産業地区地区計画です。

次に2番目、位置につきましては、安芸郡熊野町字登岐平2713番4の一部で、詳細の位置については、参考資料1を御覧ください。

図面中段の右側に赤色で着色している箇所がこのたびの地区計画の箇所でございます。

次に、参考資料2を御覧ください。こちらが計画図となっております。赤線で囲っております範囲が地区計画の範囲となります。

資料2のほうに戻っていただきまして、右側のページの3番目、面積でございます。約0.5ヘクタールとなっております。

次に4番目、地区計画の目標です。

本地区は安芸郡熊野町字登岐平に位置し、広島市と東広島市を結びます主要地方道矢野安浦線と呉市と広島市を結ぶ一般県道瀬野呉バイパス周辺で、工業や物流等の産業施設が多く点在をしております。

令和3年3月に策定をされた熊野町都市計画マスタープランの土地利用方針において、本地区は道路整備に対応した産業誘導地区に位置づけられており、広域幹線道路沿道の利便性を生かし、周辺環境に配慮した流通業務を主体とした産業団地の形成を目指して、本町の地域産業や広島圏域産業の活性化を図ることを目標としています。

続いて5番目、予定建築物でございますが、物流倉庫等の産業施設を建築される予定と伺っております。

次に、6番目、建築物等の整備方針でございます。

地区の良好な市街地の形成と既存の住環境を保全するため、地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき建築物の制限を以下のとおり定めております。

- 1 建築物の用途の制限
- 2 建築物の容積率の最高限度
- 3 建築物の建ぺい率の最高限度
- 4 建築物の高さの最高限度

また、これらの建築物の制限に関しては、熊野町市街化調整区域における地区計画運用基準に準じて、地域振興開発型の制限に応じて設定をしております。

続いて、7番目の参考資料ですが、当地区計画の都市計画決定に関する資料を2点添付をしております。1点目、参考資料3の計画書、2点目、参考資料4の都市計画の策定の経緯でございます。

詳細な建築物の制限に関しては、参考資料3の計画書に記載をしておりますので、改

めて御確認をいただければと思います。

続きまして、項目番号5、町条例の一部改正です。

登岐平産業地区地区計画の都市計画決定に伴い、建築基準法第68条の2の規定に基づきまして、熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案を6月定例会に議案として提出をさせていただきますので、御審議をいただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ただいま、熊野町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についての説明を受けました。

本件については、6月定例会において関係議案が提出されますので、改めて審議したいと思います。

また、住民のニーズを踏まえたまちづくりに取り組んでいただくとともに、民間の活力を生かせるよう都市計画の推進を図ることを要望し、まとめとしたいと思います。

以上で、執行部からの報告及び協議を終わります。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（休憩 9時45分）

（再開 9時46分）

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

報告案件、各常任委員会の活動状況について各常任委員長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず光本総務建設委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○総務建設委員長（光本） 総務建設委員会の報告をいたします。

2月6日と7日の2日間ですが、先進地視察を行いました。

内容については、伝統工芸を生かした道の駅と移住定住先進地でございます。

まず、伝統工芸を生かした道の駅でございますが、高知県のいの町にあります、道の駅土佐和紙工芸村を視察をいたしました。この道の駅ですが、土佐の伝統工芸である手すき和紙の体験をはじめ機織りの体験。そして、夏には施設の前に一級河川がありますが、清流仁淀川での川遊びやカヌーなどのアクティビティ体験を行っていただけるようです。施設内では、定番の農産物の直売所や移築した蔵を活用したギャラリーのほか、道の駅としては珍しいのですが、薬湯風呂のクアハウスやホテル、そして、コース料理を提供するレストランなどが併設をされておりました。高知市内から30分という地理的条件にも恵まれていることから、現在は外国人観光客を誘致、いわゆるインバウンド対策に取り組んでいただけるようでした。

続いて、翌日行きました移住定住先進地でございますが、同じく高知県の四万十町にお伺いして学んでまいりました。

高知県四万十町は、人口約1万5,000人の町でございます。過疎の町で人口がどんどん減っていているという危機感から、平成23年度から移住定住促進を町の重要施策として位置づけて、多彩な移住促進策、子育て支援策、空き家活用事業、新規就農支援などの様々な施策、事業を展開をされておられました。結果として、令和5年度からの13年間で移住者が1,440人という実績を上げておられました。この2日間大変有意義な視察を行ってまいりました。

続いて、今後の予定でございますが、常任委員会のメンバー、同じメンバーで継続ということになりましたけれども、今年度第1回の委員会を7月18日の金曜日10時から行う予定であります。

以上でございます、報告は。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（時光） ありがとうございます。

次に、中島文教福祉委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

〇文教福祉委員長（中島） 文教福祉委員会からの報告ということで、令和6年度の取組、少し日にちがたちましたけれども、昨年11月26日から27日にかけて大分県の玖珠町、それから、27日が福岡市、玖珠町については不登校が増加したということから学びの多様化学校というのを急遽開催されて、精力的に取り組んでいただける様子を伺い

ました。

それから、翌日の福岡市では、認知症フレンドリーセンターを新たな施策ということで取組をされておりました。これは、やっぱり認知症を持った方々がどのような行動をするかというふうなことをシミュレーションしながら、そういう状況に対応できる建物を造られて取り組んでおられるということでした。いずれにしても、両方とも非常に興味ある内容でありました。

それから、それに伴って、それぞれの委員の方々から研修報告ということで提出をしていただきまして、最終的には2月18日をもって私のほうから議長への研修報告という形を取らせていただいております。これは文教福祉のほうにも貼り付けております。ということで、2月をもって6年度の文教福祉委員会は終了という形をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

それから、先ほど光本委員長からありましたように、私どもの文教福祉委員会の7年度の計画、7月8日、火曜日かな、1時半から今予定をしております。まだ多少調整するところもあるようですけど一応スケジュールに入れておきますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ありがとうございます。

各常任委員長からの報告は終わりました。

この報告について、質疑があればお願いします。

沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） すみません、光本委員長にちょっと聞かせていただきたいのですが、道の駅に併設されていたレストランのコース料理というのはどのぐらいの価格設定だったのか教えていただければ。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務建設委員長（光本） 実は、視察の前にここで昼食をして視察に入ろうという予定でおったんです。それで、事務局のほうにその辺のお話をしたら、実はかなり高いとい

うので、3,000円からです。昼食ですら3,000円からですね。ということで、かなり高級料理的な、それで、我々はその施設内にあるいわゆるオープンカフェみたいなスペースがあるんですね。そこでも食事ができるので、その高級料理を見ながらそれぞれランチ的なもので食したんですけどね。かなり建物もしゃれてるし、内容もホテルの本当にディナーと同じようなという、いわゆる高級的な客層を相手にしたというものでしたね。よろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 集客はどういった感じですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務建設委員長（光本） 集客は、視察のときにそれぞれ質問をしたりしたんですけど、年間の宿泊ホテルもありますので、宿泊人数が4,500人大体。それで、薬湯風呂があるんですけどね、クアハウス、これが年間1万5,000人。それで、今言ったレストランが1万人ですね、約ですね。それで、メインが大体土佐和紙の産地なので、土佐和紙の手すき体験が年間8,500人ということで、それで、施設の前に流れている一級河川の仁淀川、これは四万十川に匹敵する清流らしいんですけど、そこでカヌーやなんかアクティビティの体験も、これは季節に限られますけどね、それも大体2,000人ぐらいということで。それで、ちなみについでに言うんですけど、指定管理をしているんですよ。地元の建設会社が母体となった会社をつくった。そこには指定管理料ゼロで、要は独立採算をしているということですね。それで、直営部分が町がやっているんですけど施設の維持管理と、それと手すき和紙体験は町が直営していると、それ以外の部門は指定管理を出して、指定管理料ゼロで運営しているということでした。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） いいですか。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） はい。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、各常任委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会運営委員会の活動状況について、議会運営副委員長よりお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会運営副委員長（光本） 片川委員長が欠席なので、代わって報告をいたします。

2月27日に議会運営委員会を開きました。内容は、3月定例会の運営方法についてでございます。

続いて、4月28日に同じく議会運営委員会を開きました。内容については、地元国会議員に対する要望書を議長、副議長のほうで出す案についてを審議いたしました。そのほか、今年度のワールドカフェについての審議、それと新年度からの常任委員会等の委員選任についてを議題といたしました。

続きまして、5月9日の議会運営委員会でございます。同日に開かれる臨時会の運営についてを議題として開催をいたしました。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） この報告について、何か質疑があればお願いします。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） それでは、議会運営委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の報告に移りたいと思います。

報告案件、議会広報特別委員会の活動状況について、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

竹爪委員長、お願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会広報特別委員長（竹爪） 昨年12月4日、くまの議会だより第133号の紙面の構成、編成スケジュール、原稿作成等の依頼について協議しました。そして第2回目、令和7年1月7日、くまの議会だより133号の記事構成について、3回目、1月14日、やはり同じ記事構成について、そして1月21日、最終でございます。ここで最終

の構成を作りまして、133号を1月末に発行しました。

続きまして、今度は134号でございます。3月の定例会後、紙面構成、編集スケジュール、原稿作成依頼等について協議させていただきました。2回目、4月2日、記事構成をさせていただきました。続いて4月9日、同じく記事構成でございます。最終が4月16日、ここで最終構成をして、4月末に議会だよりを発行しました。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） この報告について、何か質疑ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） 広報特別委員会は本当に回数が多くて皆さん大変だと思いますが、同じメンバーであと2年ということで引き続きよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして全員協議会は終了といたします。

（閉会 9時59分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長